



発行 東京都

目次

規則

○東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則（病院経営本部経営企画部総務課）…一

告示

○都市計画事業の事業計画の変更認可（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）…一  
○宅地建物取引業法第六十七条による告示（住宅政策本部住宅企画部不動産課）…二

告示（選）

- 政治団体の届出…二
- 政治団体の届出事項の異動の届出…四
- 政治団体の解散の届出…七
- 資金管理団体の指定の届出…九
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出…一〇
- 資金管理団体の取消しの届出…二
- 技能検定員審査の実施…三
- 教習指導員審査の実施…三

規則

東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和二年十一月六日

東京都知事 小池 百合子

東京都規則第百八十七号

東京都立病院条例施行規則の一部を改正する規則

東京都立病院条例施行規則（昭和三十六年東京都規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

第一条第三号中「東京都立墨東病院」を「東京都立駒込病院及び東京都立墨東病院」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

東京都告示第千三百八十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定に基づき平成二十三年東京都告示第九十一号東京都都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和二年十一月六日

東京都知事 小池 百合子

- 一 施行者の名称 港区
- 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都都市計画公園事業第三・三・二号三田台公園
- 三 事業施行期間 平成二十三年一月二十四日から令和六年三月三十一日まで
- 四 事業地 収用の部分

平成二十三年東京都告示第九十一号、平成二十六年東京都告示第百十一号、平成二十六年東京都告示第千四百三十七号、平成三十年東京都告示第三百二十九号及び令和二年東京都告示第三百八十四号の事業地のうち、港区三田四丁目地内において事業地を変更する。  
使用の部分

変更なし

●東京都告示第千三百八十三号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第六十七条第一項の規定により、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、右三十日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和二年十一月六日

東京都知事 小 池 百合子

一 商号 株式会社内藤商事

二 代表者氏名 代表取締役 内藤 大地

三 主たる事務 荒川区荒川七丁目三十九番二号

所の所在地

四 免許証番号 東京都知事(1)第一〇二八四六号

五 免許年月日 平成三十年十二月十四日

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第百五十号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

## 1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

| 政治団体の名称             | 代表者    | 会計責任者  | 主たる事務所の所在地     | 届出年月日     | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 | 公職の種類(第1号) |
|---------------------|--------|--------|----------------|-----------|--------------------------|------------|
| 日本維新の会衆議院東京都第8選挙区支部 | 笠谷 圭司  | 笠谷 圭司  | 杉並区天沼3-1-4     | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第1総支部 | 齊藤 蓮舫  | 鈴木 綾子  | 目黒区東山3-1-19    | R2. 9. 25 | ○                        | 参議院議員      |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部 | 小川 敏夫  | 今井 陽子  | 練馬区豊玉北4-4-12   | R2. 9. 25 | ○                        | 参議院議員      |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第3総支部 | 塩村 文夏  | 石井 茂   | 世田谷区下馬2-44-1   | R2. 9. 18 | ○                        | 参議院議員      |
| 立憲民主党東京都第1区総支部      | 海江田 万里 | 尾崎 百合子 | 新宿区四谷3-1-1     | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第4区総支部      | 井戸 正枝  | 馬場 敦子  | 大田区蒲田5-46-11   | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第5区総支部      | 手塚 仁雄  | 渡辺 智士  | 世田谷区下馬2-44-1   | R2. 9. 25 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第6区総支部      | 落合 貴之  | 奥田 久仁夫 | 世田谷区世田谷1-12-14 | R2. 9. 29 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第7区総支部      | 長妻 昭   | 西村 敏夫  | 中野区中央4-11-13   | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第8区総支部      | 吉田 晴美  | 山岡 さゆり | 杉並区阿佐谷北1-3-4   | R2. 9. 29 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第13区総支部     | 北條 智彦  | 北條 亜樹子 | 足立区千住旭町35-18   | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第18区総支部     | 菅 直人   | 平野 隆志  | 武蔵野市中町1-2-9    | R2. 9. 25 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第19区総支部     | 末松 義規  | 齋藤 敦   | 小平市花小金井2-1-39  | R2. 9. 28 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第22区総支部     | 山花 郁夫  | 服部 明子  | 調布市布田2-30-4    | R2. 9. 25 | ○                        | 衆議院議員      |
| 立憲民主党東京都第23区総支部     | 伊藤 俊輔  | 岩崎 恒雄  | 町田市中町2-6-11    | R2. 9. 30 | ○                        | 衆議院議員      |
| れいわ新選組衆議院東京都第5区総支部  | 中村 美香子 | 中村 美香子 | 世田谷区上馬2-38-7   | R2. 9. 14 | ○                        | 衆議院議員      |
| れいわ新選組衆議院東京都第7区総支部  | 高橋 阿斗  | 小池 美佳  | 中野区中央4-19-14   | R2. 9. 23 | ○                        | 衆議院議員      |

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称        | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日     | 一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部 |
|----------------|-------|-------|---------------|-----------|--------------------------|
| 国民民主党東京都総支部連合会 | 小林 正夫 | 石黒 達男 | 台東区雷門1-12-12  | R2. 9. 16 | ○                        |
| 立憲民主党東京都総支部連合会 | 長妻 昭  | 山村 明嗣 | 千代田区平河町2-12-4 | R2. 9. 28 | ○                        |

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称 | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日     | 公職の種類<br>(第1号) |
|---------|-------|-------|------------|-----------|----------------|
| 雷電社     | 笠谷 圭司 | 笠谷 圭司 | 杉並区天沼3-1-4 | R2. 9. 17 | 衆議院議員          |

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者   | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地   | 届出年月日     |
|----------------|-------|-------|--------------|-----------|
| 勝亦さとしを励ます会     | 勝亦 聡  | 田島 和雄 | 大田区蒲田2-9-14  | R2. 9. 8  |
| 市政をチェンジ!市民連合昭島 | 佐々木 實 | 永川 勝則 | 昭島市玉川町1-20-6 | R2. 9. 16 |
| 玉川英俊を励ます会      | 玉川 英俊 | 末安 広明 | 大田区北千束1-64-2 | R2. 9. 8  |
| 中央区の未来を創る会     | 高木 亮  | 高木 進  | 中央区日本橋中洲10-7 | R2. 9. 28 |
| 東京都神谷まさゆき後援会   | 永田 泰造 | 植田 葉子 | 千代田区神田錦町1-21 | R2. 9. 9  |
| 文京永久の会         | 山本 一仁 | 東 淑恵  | 文京区本駒込5-1-3  | R2. 9. 24 |

●東京都選挙管理委員会告示第百五十一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七  
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が  
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと  
おり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

## 1 政党の支部

| 政治団体の名称              | 代表者    | 異動事項          | 新                          | 旧                 | 異動年月日      |
|----------------------|--------|---------------|----------------------------|-------------------|------------|
| 公明党武蔵野総支部            | 寺井 均   | 会計責任者の氏名      | 大倉 朗子                      | 粕谷 稔              | R2. 5. 1   |
| 国民民主党東京都第14区総支部      | 青柳 雅之  | 国会議員関係政治団体の区分 | 法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | R2. 4. 20  |
|                      |        | 公職の種類(第一号)    | 衆議院議員                      |                   | R2. 4. 20  |
| 自由民主党東京都中央区第三十支部     | 田中 耕太郎 | 会計責任者の氏名      | 田中 聖子                      | 若松 亮              | R1. 12. 31 |
| 自由民主党東京都八王子市第三十一支部   | 鈴木 基司  | 主たる事務所の所在地    | 八王子市上柚木1167                | 八王子市上柚木1126-3     | R2. 6. 16  |
| 日本維新の会衆議院東京都第15選挙区支部 | 金澤 結衣  | 主たる事務所の所在地    | 江東区深川2-16-23               | 江東区三好4-7-21       | R2. 9. 16  |
| れいわ新選組衆議院東京都第22区総支部  | 櫛淵 万里  | 主たる事務所の所在地    | 調布市国領町1-16-9               | 狛江市和泉本町1-3-1      | R2. 9. 7   |

## 2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

| 政治団体の名称       | 代表者   | 異動事項                  | 新                               | 旧                 | 異動年月日     |
|---------------|-------|-----------------------|---------------------------------|-------------------|-----------|
| 塩村あやか後援会      | 塩村 文夏 | 主たる事務所の所在地            | 世田谷区下馬2-44-1                    | 世田谷区池尻2-33-15     | R2. 9. 15 |
| 新党くにもり        | 本間 奈々 | 政治団体の名称               | 新党くにもり                          | 国民保守党東京           | R2. 9. 25 |
|               |       | 代表者の氏名                | 本間 奈々                           | 三輪 和雄             | R2. 9. 25 |
| 全国農業者農政運動組織連盟 | 山野 徹  | 代表者の氏名                | 山野 徹                            | 飛田 稔章             | R2. 9. 1  |
|               |       | 会計責任者の氏名              | 金井 健                            | 築地原 優二            | R2. 9. 1  |
| 全国旅館政治連盟東京支部  | 工藤 哲夫 | 代表者の氏名                | 工藤 哲夫                           | 齊藤 源久             | R2. 6. 30 |
| 高松さとし後援会      | 高松 智之 | 代表者の氏名                | 高松 智之                           | 高松 杏              | R2. 9. 11 |
|               |       | 国会議員関係政治団体の区分         | 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の政治団体 | R2. 9. 11 |
|               |       | 公職の種類(第一号)            | 衆議院議員                           |                   | R2. 9. 11 |
|               |       | 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号) | 高松 智之、衆議院議員                     |                   | R2. 9. 11 |
| たるい良和を応援する会   | 樽井 良和 | 会計責任者の氏名              | 星川 尚                            | 酒井 学雄             | R2. 8. 31 |

|   |        |                                   |   |                       |     |     |    |
|---|--------|-----------------------------------|---|-----------------------|-----|-----|----|
|   |        | 国会議員関係<br>政治団体の区<br>分             | 法第十九条の七第一項第一号<br>及び第二号に係る国会議員関<br>係政治団体 | 国会議員関係政治団体以外の<br>政治団体 | R1. | 10. | 2  |
|   |        | 公職の種類<br>(第一号)                    | 衆議院議員                                   |                       | R1. | 10. | 2  |
|   |        | 公職の候補者<br>の氏名及び公<br>職の種類(第<br>二号) | 樽井 良和、衆議院議員                             |                       | R1. | 10. | 2  |
| 手塚よしお後援会                                  | 手塚 仁雄  | 主たる事務所<br>の所在地                    | 世田谷区下馬2-44-1                            | 世田谷区池尻2-31-21         | R2. | 9.  | 23 |
| 土頭を働かし最高裁判官<br>5人を弾劾する党 身体か<br>ら地頭へ人の増える会 | 古田 真   | 主たる事務所<br>の所在地                    | 町田市成瀬台2-22-7                            | 千代田区三番町20-2           | R2. | 9.  | 24 |
| 東京政経懇話会                                   | 辻井 泰人  | 代表者の氏名                            | 辻井 泰人                                   | 武内 一夫                 | R2. | 8.  | 31 |
| 東京都新宿区四谷牛込歯科<br>医師連盟                      | 磯山 永次郎 | 主たる事務所<br>の所在地                    | 新宿区市谷台町8-15                             | 新宿区戸山3-10-13          | R2. | 9.  | 29 |
|   |        | 代表者の氏名                            | 磯山 永次郎                                  | 杉井 勝彦                 | R2. | 9.  | 29 |
| 東京都生活衛生同業組合政<br>治連盟                       | 三田 芳裕  | 会計責任者の<br>氏名                      | 工藤 哲夫                                   | 齊藤 源久                 | R2. | 8.  | 26 |
| 東京都農政推進連盟                                 | 城田 恆良  | 代表者の氏名                            | 城田 恆良                                   | 須藤 正敏                 | R2. | 9.  | 23 |
|   |        | 会計責任者の<br>氏名                      | 諏訪 範夫                                   | 榎本 輝夫                 | R2. | 9.  | 23 |
| 原島まさなお後援会                                 | 原島 昌直  | 主たる事務所<br>の所在地                    | 昭島市緑町3-19-7                             | 昭島市拝島町2-2-19          | R2. | 9.  | 4  |
| 松村ゆうき後援会                                  | 松村 祐樹  | 主たる事務所<br>の所在地                    | 府中市本宿町2-20-8                            | 府中市本宿町2-20-27         | R2. | 9.  | 28 |
|   |        | 会計責任者の<br>氏名                      | 朝倉 泰則                                   | 松本 健二                 | R2. | 9.  | 27 |
| MELON本社社会活動委<br>員会                        | 半田 真也  | 代表者の氏名                            | 半田 真也                                   | 山下 賢仁                 | R2. | 8.  | 31 |
|   |        | 会計責任者の<br>氏名                      | 鈴木 勝                                    | 平原 翔太                 | R2. | 8.  | 31 |
| 山田としお東京都後援会                               | 城田 恆良  | 代表者の氏名                            | 城田 恆良                                   | 須藤 正敏                 | R2. | 9.  | 23 |
|   |        | 会計責任者の<br>氏名                      | 諏訪 範夫                                   | 榎本 輝夫                 | R2. | 9.  | 23 |
| 吉本ゆうすけとより良い小<br>平を目指す会                    | 吉本 祐之  | 主たる事務所<br>の所在地                    | 小平市小川西町2-18-5                           | 小平市小川西町5-32-1<br>7    | R2. | 4.  | 1  |

備考 従来、東京都選挙管理委員会に届出がされていた新党くにもりは、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

## 1 政党の支部

| 政治団体の名称         | 代表者   | 解散年月日     |
|-----------------|-------|-----------|
| 国民民主党東京都国分寺市支部  | 及川 妙子 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第1区総支部  | 七戸 淳  | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第2区総支部  | 高山 泰三 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第3区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第4区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第5区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第6区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第7区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第8区総支部  | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第11区総支部 | 尾名高 勝 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第12区総支部 | 鈴木 裕子 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第13区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第14区総支部 | 青柳 雅之 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第15区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第17区総支部 | 猪口 幸子 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第18区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第19区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第20区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |
| 国民民主党東京都第21区総支部 | 川合 孝典 | R2. 9. 11 |

●東京都選挙管理委員会告示第百五十二号  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十

七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

|                     |     |     |     |     |    |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 国民民主党東京都第2区総支部      | 中村  | 洋   | R2. | 9.  | 11 |
| 国民民主党東京都第2区3総支部     | 川合  | 孝典  | R2. | 9.  | 11 |
| 国民民主党東京都第2区5総支部     | 馳平  | 耕三  | R2. | 9.  | 11 |
| 国民民主党東京都台東区支部       | 河野  | 純之佐 | R2. | 9.  | 11 |
| 国民民主党東京都立川市支部       | 大石  | 富巳夫 | R2. | 9.  | 11 |
| 国民民主党東京都文京区支部       | 山本  | 一仁  | R2. | 9.  | 11 |
| 自由民主党東京都中央区第三十支部    | 田中  | 耕太郎 | R1. | 12. | 31 |
| 日本維新の会衆議院東京都第1選挙区支部 | 赤坂  | 大輔  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第1総支部 | 齊藤  | 蓮舫  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部 | 小川  | 敏夫  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都参議院選挙区第3総支部 | 塩村  | 文夏  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第1区総支部      | 海江田 | 万里  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第4区総支部      | 井戸  | 正枝  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第5区総支部      | 手塚  | 仁雄  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第6区総支部      | 落合  | 貴之  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第7区総支部      | 長妻  | 昭   | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第8区総支部      | 吉田  | 晴美  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第9区総支部      | 山岸  | 一生  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第10区総支部     | 鈴木  | 庸介  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第13区総支部     | 北條  | 智彦  | R2. | 9.  | 14 |
| 立憲民主党東京都第14区総支部     | 木村  | 剛司  | R2. | 9.  | 14 |

|                 |       |           |
|-----------------|-------|-----------|
| 立憲民主党東京都第18区総支部 | 菅 直人  | R2. 9. 14 |
| 立憲民主党東京都第19区総支部 | 末松 義規 | R2. 9. 14 |
| 立憲民主党東京都第22区総支部 | 山花 郁夫 | R2. 9. 14 |
| 立憲民主党東京都第25区総支部 | 島田 幸成 | R2. 9. 14 |
| 立憲民主党東京都連合      | 長妻 昭  | R2. 9. 14 |

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称  | 代表者  | 解散年月日     |
|----------|------|-----------|
| 会田智後援会   | 會田 智 | R2. 8. 1  |
| やまき直人後援会 | 石井 彰 | R2. 8. 31 |

## ●東京都選挙管理委員会告示第百五十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称   | 主たる事務所の所在地   | 指定年月日     |
|-----------------------|-------|-------------|--------------|-----------|
| 笠谷 圭司                 | 衆議院議員 | 雷電社         | 杉並区天沼3-1-4   | R2. 9. 17 |
| 高木 亮                  | 区議会議員 | 中央区の未来を創る会  | 中央区日本橋中洲10-7 | R2. 9. 28 |
| 高松 智之                 | 衆議院議員 | 高松さとし後援会    | 練馬区東大泉7-37-6 | R2. 9. 11 |
| 樽井 良和                 | 衆議院議員 | たるい良和を応援する会 | 豊島区東池袋4-21-1 | R2. 8. 31 |

●東京都選挙管理委員会告示第百五十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九  
九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の  
異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定  
により、次のとおり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称          | 異動事項       | 新             | 旧              | 異動年月日     |
|------------------|--------------------|------------|---------------|----------------|-----------|
| 勝亦 聡             | 勝亦さとし後援会           | 公職の種類      | 区議会議員、都議会議員   | 区議会議員          | R2. 9. 2  |
| 塩村 文夏            | 塩村あやか後援会           | 主たる事務所の所在地 | 世田谷区下馬2-44-1  | 世田谷区池尻2-33-15  | R2. 9. 15 |
| 玉川 英俊            | 玉川英俊後援会            | 公職の種類      | 区議会議員、都議会議員   | 区議会議員          | R2. 9. 2  |
| 手塚 仁雄            | 手塚よしお後援会           | 主たる事務所の所在地 | 世田谷区下馬2-44-1  | 世田谷区池尻2-31-21  | R2. 9. 23 |
| 原島 昌直            | 原島まさなお後援会          | 主たる事務所の所在地 | 昭島市緑町3-19-7   | 昭島市拝島町2-2-19   | R2. 9. 4  |
| 松村 祐樹            | 松村ゆうき後援会           | 主たる事務所の所在地 | 府中市本宿町2-20-8  | 府中市本宿町2-20-27  | R2. 9. 28 |
| 吉本 祐之            | 吉本ゆうすけとより良い小平を目指す会 | 主たる事務所の所在地 | 小平市小川西町2-18-5 | 小平市小川西町5-32-17 | R2. 4. 1  |

●東京都選挙管理委員会告示第百五十五号  
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和二年十一月六日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第2号による届出

|                  |           |                 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
| 宮崎 文雄            | 宮崎文雄後援会   | R1. 5. 1        |

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第340号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条の規定に基づき技能検定員審査を実施するので、規則第2条の規定により次のとおり告示する。

令和2年11月6日

東京都公安委員会

委員長 北 井 久美子

記

1 審査の種類

- (1) 大型自動車免許技能検定員審査
- (2) 中型自動車免許技能検定員審査
- (3) 準中型自動車免許技能検定員審査
- (4) 普通自動車免許技能検定員審査
- (5) 大型特殊自動車免許技能検定員審査
- (6) 大型自動二輪車免許技能検定員審査
- (7) 普通自動二輪車免許技能検定員審査
- (8) 牽引<sup>けんいん</sup>免許技能検定員審査

2 審査を受けようとする者の資格

受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者であること。

3 審査項目及び審査細目

- ア 技能検定に関する技能
- イ 自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能

(2) 技能検定に関する知識

- ア 教則の内容となっている事項
- イ 自動車教習所に関する法令についての知識
- ウ 技能検定の実施に関する知識
- エ 自動車の運転技能の評価方法に関する知識
- 4 審査細目の免除
  - 規則第17条第1項若しくは第2項又は附則第3条第1項第1号若しくは第2号のいずれかの規定に該当する者
- 5 審査の日時及び場所
  - (1) 日時
    - 令和2年12月7日（月曜日）から同月11日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時
  - (2) 場所
    - 警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1）
- 6 申請書類
  - (1) 申請書類
  - ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とする。）
  - イ 写真（申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの）
  - ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面
- (2) 受付日時
  - 令和2年11月19日（木曜日）及び同月20日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで
- (3) 受付場所

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>警視庁運転免許本部運転者教育課 (府中市多磨町三丁目1番地の1)</p> <p>(4) 申請に関する注意事項</p> <p>ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、令和2年11月9日(月曜日)から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。</p> <p>イ 写真は、申請書に貼り付けること。</p> <p>ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。</p> <p>エ 運転免許証を提示すること。</p> <p>7 審査手数料</p> <p>大型自動車免許技能検定員審査、中型自動車免許技能検定員審査又は準中型自動車免許技能検定員審査を受けようとする者には23,400円、普通自動車免許技能検定員審査を受けようとする者には19,500円、その他の種類の技能検定員審査を受けようとする者には14,700円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例(平成12年東京都条例第99号)別表第2 1の項備考2に規定する額を減額する。</p> <p>8 携行品及び服装</p> <p>(1) 携行品</p> <p>ア 運転免許証</p> <p>イ 筆記用具</p> <p>(ウ) 黒色又は青色のボールペン</p> <p>(イ) 赤色のボールペン</p> <p>(2) 服装</p> <p>自動車の運転に支障のない服装</p> <p>9 合格証明書の交付</p> <p>合格者には、規則別記様式第2号の技能検定員審査合</p> | <p>格証明書を交付する。</p> <p>10 問合せ先</p> <p>警視庁運転免許本部運転者教育課</p> <p>電話 03(3581)4321 内線7250-5264</p> <p>_____</p> <p>●東京都公安委員会告示第341号</p> <p>技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)第10条第1項の規定に基づき教習指導員審査を実施するので、同条第2項において準用する規則第2条の規定により次のとおり告示する。</p> <p>令和2年11月6日</p> <p>東京都公安委員会<br/>委員長 北井久美子</p> <p>記</p> <p>1 審査の種類</p> <p>(1) 大型自動車免許教習指導員審査</p> <p>(2) 中型自動車免許教習指導員審査</p> <p>(3) 準中型自動車免許教習指導員審査</p> <p>(4) 普通自動車免許教習指導員審査</p> <p>(5) 大型特殊自動車免許教習指導員審査</p> <p>(6) 大型自動二輪車免許教習指導員審査</p> <p>(7) 普通自動二輪車免許教習指導員審査</p> <p>(8) 牽引<sup>けんいん</sup>免許教習指導員審査</p> <p>2 審査を受けようとする者の資格</p> <p>受けようとする種類の審査に用いられる自動車を運転することができる運転免許(仮運転免許を除く。)に係る運転免許証を提示できる者であること。</p> | <p>3 審査項目及び審査細目</p> <p>(1) 教習に関する技能</p> <p>ア 教習指導員として必要な自動車の運転技能</p> <p>イ 技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。)に必要な教習の技能</p> <p>ウ 学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能</p> <p>エ 教習に関する知識</p> <p>ア 教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識</p> <p>イ 自動車教習所に関する法令についての知識</p> <p>ウ 教習指導員として必要な教育についての知識</p> <p>4 審査細目の免除</p> <p>規則第17条第1項若しくは第4項又は附則第3条第1項第3号から第5号までのいずれかの規定に該当する者</p> <p>5 審査の日時及び場所</p> <p>(1) 日時</p> <p>令和2年12月7日(月曜日)から同月11日(金曜日)までの間のうち、申請書提出時において指定する日時</p> <p>(2) 場所</p> <p>警視庁府中運転免許試験場(府中市多磨町三丁目1番地の1)</p> <p>6 申請手続</p> <p>(1) 申請書類</p> <p>ア 申請書(規則別記様式第1号の審査申請書とする。)</p> <p>イ 写真(申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、</p> |
|---|---|---|

|   |  |
|---|--|
| <p>上三分身、無背景の縦の長さ30センチメートル、横の長さ24センチメートルのもの</p> <p>ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面</p> <p>(2) 受付日時<br/>令和2年11月19日（木曜日）及び同月20日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで</p> <p>(3) 受付場所<br/>警視庁運転免許本部運転者教育課（府中市多磨町三丁目1番地の1）</p> <p>(4) 申請に関する注意事項</p> <p>ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、令和2年11月9日（月曜日）から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。</p> <p>イ 写真は、申請書に貼り付けること。</p> <p>ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。</p> <p>エ 運転免許証を提示すること。</p> <p>7 審査手数料<br/>大型自動車免許教習指導員審査、中型自動車免許教習指導員審査又は準中型自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては14,550円、普通自動車免許教習指導員審査を受けようとする者にあつては11,850円、その他の種類の教習指導員審査を受けようとする者にあつては9,650円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第2 1の項備考3に規定する額を減額する。</p> <p>8 携行品及び服装<br/>(1) 携行品<br/>ア 運転免許証</p> |  |
| <p>イ 筆記用具（黒色又は青色のボールペン）</p> <p>(2) 服装<br/>自動車の運転に支障のない服装</p> <p>9 合格証明書の交付<br/>合格者には、規則別記様式第8号の教習指導員審査合格証明書を交付する。</p> <p>10 問合せ先<br/>警視庁運転免許本部運転者教育課<br/>電話 03 (3581) 4321 内線7250-5264</p>  |  |
| <p>発行 東京都<br/>東京都新宿区西新宿二丁目八番一号<br/>電話 〇三(五三三二)一〇一〇一(代)</p> <p>郵便番号 163-8001</p> <p>定価 本号 五〇円<br/>一箇月 六、六〇〇円<br/>(郵送料を含む。)</p> <p>印刷所 勝美印刷株式会社<br/>東京都文京区白山一丁目十三番七号<br/>電話 〇三(三三八一)五二〇一(代)</p> <p>郵便番号 113-0001</p>  |  |

